研究成果報告書 科学研究費助成事業

今和 2 年 9 月 9 日現在

機関番号: 37502

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2017~2019

課題番号: 17K03225

研究課題名(和文)鎖国期から幕末明治にいたる外国人墓の基礎的研究

研究課題名(英文)A Basic Research on the Torbs of Foreigner in Japan in the 19th Century

研究代表者

田中 裕介 (tanaka, yuusuke)

別府大学・文学部・教授

研究者番号:30633987

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文): 日本の江戸時代はキリシタン禁令のために外国との貿易が幕府によって厳しく統制された時代である。この鎖国時代の外国人の墓が長崎を中心に存在し、日本人の仏教墓碑とは形式を異にしながら幕府公認の独特なオランダ墓碑と唐人墓碑が使用されている。本研究はそのような墓碑が出現する過程を、長崎崇福寺墓地と横須賀三浦按針墓碑の研究をとおして明らかにし、一方幕末のペリー来航以来の開国の過程で、 鎖国時代の外国人墓碑が幕府の手を離れて、外国人居留地の墓地に変化する過程を全国の幕末明治期の国際墓地 の墓碑を調査することで明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義 江戸時代の17世紀中葉から19世紀の墓制とくに近世墓碑については近年調査研究が盛んになり豊富な考古資料が提出され、近世墓碑が家の身分を表示するという機能を果たしていることが論じられようになったが、そのような墓碑がどのような過程で成立し、また幕末明治の変革の中でどのように変貌するのか、墓碑などに関する幕府の法令などは皆無に等しいなか、江戸時代初期と幕末の日本国内で没し墓碑を立てることが幕府によって許された外国人の墓碑の様式とその変化を明らかにしたことで、近世墓碑のもっていた非キリシタン表示としての仏 教様式の墓碑の性格をつかむことができた。

研究成果の概要(英文): The Early modern in Japan(Edo period) was an era when trade with foreign countries was strictly controlled by the Shogunate for the purpose of the Christian ban. The tombs of foreigners in this period of Isolation policy exist mainly in Nagasaki, Japanese people use Buddhist tombstones, , The Dutch and Chinese tombstones are the tombstones officially recognized by the Shogunate. This study clarified the appearance of such a tombstone through the study of Nagasaki Sofukuji Cemetery and Yokosuka Miura Anjin Tombstone.On the other hand, in the process of opening the country since the arrival of Perry at the end of the Edo period, the Shogunate can no longer control foreign gravestonesa. The changing process was clarified by investigating the tombstones of international cemeteries in the Bakumatsu Meiji era throughout Japan.

研究分野:考古学

キーワード: 江戸時代の外国人墓地 長崎の唐人墓 三浦按針墓碑 幕末明治の国際墓地 和親条約期の外国人墓碑

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等に ついては、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

1.研究開始当初の背景

江戸時代から明治時代における日本国内に所在する中国人やオランダ人などの外国人の墓地と墓碑の研究は、これまで碑文をもとに被葬者の事跡を明らかにする人物研究がほとんどで、墓地の様相や墓碑そのものの形態など素材とした考古学的研究はほとんど行われてこなかった。そこで筆者はこれまで長崎の中国人墓、およびオランダ人墓とくにその石製墓碑の考古学的調査をおこなってきた。その結果 17 世紀の墓地については一定の成果を得たが、18 世紀から 19 世紀の墓地についてはなお調査が不十分であった。とくに日本国内における外国人がどのような身分的位置におかれたのか。17 世紀の成立過程と 19 世紀の崩壊過程を研究することで、日本近世の墓のもつ身分・国籍表示機能の変化を研究する必要があると考えていた。その背景を以下の3種類の外国人墓地についてのべる。

1) 唐人墓研究

文献史料を用いた渡来中国人の研究は一定の成果をおさめているが、渡来唐人の墓碑の研究は、これまで文献史料に出てくる人物の墓の比定(宮崎県飫肥藩医の墓地、長崎の唐通事の墓地)が研究されているのみで、その研究も碑文研究に限られている。墓碑の考古学的研究は東アジア全体の華僑墓地研究の一環として長崎市悟真寺の唐人墓を調査した研究(坂井隆 2001「長崎悟真寺の唐人墓地」)とこれまで科研費による筆者の研究に限られていた。その中で日本に貿易等で往来する外国人と定住する唐人が墓の上で区別されていることも示唆されたが、18世紀の墓碑の詳細がなお不明で、17世紀の特徴を明確にすることができていなかった。

2)オランダ人墓ほか外国人墓研究

これまで江戸時代のヨーロッパ人墓地の研究は一部の歴史上の人物におけるもの(岡田章雄『三浦按針』とオランダ人墓の研究(宮永孝 1989「日本におけるオランダ人墓」)にかぎられていた。筆者は長崎市悟真寺のオランダ人墓の調査を過去の科研費で実施し、オランダ人墓の形式が海外に由来するものではなく、日本国内の17世紀のキリシタン墓地に由来する見通しをえた。この結果ヨーロッパ人もまた一時居留唐人と同じく、幕府公認の墓碑形式を有することが判明した。日本に定住あるいは居住したヨーロッパ人の墓地を、三浦按針墓と平戸の墓地調査で明らかにして、長崎のオランダ人墓地と比較する必要があると考えていた。

3)幕末明治期の居留地墓地の研究

これまで安政の五か国条約に基づいて開港地に設けられた国際墓地の研究は、長崎なら長崎(木下孝 2009『長崎に眠る西洋人』)、函館なら函館(馬場脩 1975『函館外人墓地』)と個々の墓地の研究に限られ、墓碑そのものの考古学的研究は皆無であった。筆者はオランダ人墓地を調査する過程でオランダ人墓碑の形式が、幕末明治の長崎のロシア人墓地とフランス人墓地、さらに函館のロシア人墓地でも採用されていることを見出した、いずれも水兵等の一時滞在者の墓である。一方条約で認められた居留地の墓は基本的に日本で家族を形成した定住外国人の墓は祖国由来のものであった。この違いは何か、課題として浮上してきた。

2.研究の目的

江戸幕府の鎖国 海禁政策は日本に往来する外国人と定住する外国人を区別し、往来する外国人を出島と唐人屋敷という「居留地」に隔離し、国内に定住する外国人は、日本人として同化する政策を 17 世紀前半以来幕府はとってきた。その制度は様々な例外や変容をみせながらも、200 年以上続き、19 世紀幕末の安政五か国条約と修好通商条約によって変更を余儀なくされた。しかし開港場を限定して、外国人と日本人を隔てようとする幕府の政策は欧米諸国に開かれたが居留地を設けて外国人を管理する政策として 1899(明治 32)年の内地雑居まで明治政府の政策として継続した。その間の外国人の墓及び墓碑を以下の 3 種にわけて調査する。

1) 唐人墓碑研究

16世紀以来日本各地に往来定住した唐人は 1635(寛永 12)年には長崎集住が命じられ、その後帰国するか日本に帰化することになった。長崎ではそれ以後唐人は唐通詞や商人として日本に帰化していったが、毎年貿易のため来日する唐人は 1688(元禄元)にそれまでの市内雑居から長崎の唐人屋敷に囲い込まれた。彼らの日本での居住の実態は不明なことが多いが、長崎と熊本において近世初頭の唐人の墓地が判明している。しかし唐人墓地の墓碑の型式、年代、変遷等の具体的な状況は不明なままで、長崎における唐人墓の概要をまとめた研究があるに過ぎない。

文献史料を用いた研究は一定の成果をおさめているが、渡来唐人の墓碑からの研究は、文献史料に出てくる人物の墓の比定等が研究されているのみで碑文研究に限られていた。これまで筆者の調査によって日本に貿易等で往来する唐人と定住する唐人が墓の上で区別されていることも示唆された。筆者は後者の定住唐人の墓地について調査を終えたが、一時居留唐人の墓碑形式を補完し、日本国内の唐人墓の 17世紀から 19世紀に至る墓碑の変遷を明らかにするために 18世紀の唐人墓が多い崇福寺墓地の調査をする。以上の石製墓碑の考古学的調査をもとに日本国内の近世の唐人墓碑の変遷を明らかにし、日本に定住した唐人(いわば日本国籍を取った中国人)と船員など一時居住の唐人(清の国籍)の墓の形式が異同を明らかにする。

2)オランダ人墓ほか外国人墓研究

これまで江戸時代のヨーロッパ人墓地の研究は一部の歴史上の人物におけるものとオランダ 人墓の研究にかぎられ、筆者はオランダ人墓の調査を前回の科研費で実施し、オランダ人墓碑の 形式が海外に由来するものではなく、日本国内の 17 世紀のキリシタン墓地に由来する見通しをえた。この結果ヨーロッパ人もまた一時居留唐人と同じく、幕府から認定された特定の墓碑形式を有することが判明した。今回は定住したヨーロッパ人の墓地を、鎖国期以前の三浦按針墓と平戸の墓地調査を通して明らかにして、鎖国期の長崎のオランダ人墓地と比較する。

一方 1858 年締結の修好通商条約以前の下田ではペリー艦隊の水兵の墓は日本人の武士の形式の墓碑を使用し、プチャーチン艦隊のロシア人水兵も同様であり、長崎発の墓碑とは異なる形式が下田発で生まれている。この墓碑形式がどのようにして生まれたのか墓碑調査と史料調査をとうして明らかにする。

3)幕末明治期の居留地墓地の研究

これまで五か国条約に基づいて開港地に開設された国際墓地の研究は、長崎、函館など各地の墓地の研究に限られ、墓碑そのものの研究はほとんど皆無であった。筆者はオランダ人墓地を調査する過程でオランダ人墓の形式が、幕末明治の長崎のロシア人墓地とフランス人墓地、さらに函館のロシア人墓地でも採用されていることを見出した。いずれも水兵等の一時滞在者の墓である。一方条約で認められた居留地の墓は基本的に日本で家族を形成した定住外国人の墓であり、その形式は祖国由来のものであった。この違いは居留地の形成という幕府と諸外国の外交関係の変化に時期的に対応するものかを、明らかにする。

3. 研究の方法

1) 唐人墓碑研究

長崎市崇福寺の唐人墓調査(基礎カード・実測図写真作成)をおこない悟真寺の18~19世紀の清代の中国人墓碑調査の成果と接合して、近世から明治期の長崎唐人墓地および墓碑の分布・変遷等を、一時居留外国人と帰化外国人の区別に留意して、検討する。

2)オランダ人墓ほか外国人墓研究

鎖国期の外国人墓として横須賀市三浦按針墓の墓碑を取り上げるとともに、平戸のイギリス人墓とオランダ人墓の情報収集をおこなう。18世紀末から幕末の居留地設定以前のオランダ人をはじめ、ペリー艦隊以後の船員等の墓地の形式が、日米和親条約にもとづき江戸幕府の主導権のもとに選択されていることを明らかにしたうえで、長崎発と下田発の二つの形式が存在したことを実証的に問題提起する。

3)幕末明治期の居留地墓地の研究

幕末期の墓地として長崎市大浦国際墓地の墓碑調査をおこない、居留地の墓碑の基本的分類、その形式の変遷と由来を検討する。静岡県下田玉泉寺墓地、横浜外人墓地、函館外人墓地、神戸国際墓地など、日米和親条約、日米通商修好条約による居留地と国際墓地・領事館の開設された外国人墓碑の1899(明治32)年の居留地閉鎖、内地雑居時までを調査する。居留地の墓碑と居留地外の外国人墓地の墓碑形式の資料を実測紹介する。あわせて19世紀前期の外国人墓地であるマカオのプロテスタント墓地を調査する。

4. 研究成果

1) 唐人墓碑研究

近世の長崎に所在する外国人墓地の中でも 17 世紀から 19 世紀まで継続的に造墓がおこなわれている唐人墓地として長崎市の臨済宗崇福寺後山墓地の調査をおこなった。まず過去の調査で確認されている 300 基弱の唐人墓の所在を確認した上で、約3分の1にあたる 90 基ほどの基礎調査をおこない、基本的な墓碑形式の分類と指標となる形式の実測調査と写真撮影をおこなった。その結果、墓碑の形式分類と各形式の代表例の実測調査とそれ以外の唐人墓碑の計測および碑文判読と写真撮影をおこなった。この結果長崎市悟真寺の墓地の唐人墓の調査成果と統合することで、17世紀から 19 世紀までの鎖国時代の日本における唐人墓碑の型式変遷をあきらかにして記録することができた。とくに崇福寺の創建された当初の墓地は現在のような密集した墓地ではなく、山腹斜面に唐人墓が点在する景観であったことが判明した。

2)オランダ人墓ほか外国人墓研究

近世初期の平戸のイギリス人墓地とオランダ人墓地の所在については、平戸市の推定地と平戸市横島の予備的な現地調査をおこなったが、現地には手がかりはなく、現状では改変が著しく、史料と現状観察では絞り込むことは難しいとの感触を得た。

また鎖国初期の外国人墓として、神奈川県横須賀市に所在する三浦按針夫妻墓所の墓碑石塔の調査をおこなった。いずれも関東の在地形式の宝篋印塔で、1630 年前後に建てられた事が判明し、ウイリアム・アダムスは平戸でイギリス式に葬儀埋葬された後、妻と息子によって彼の領地で屋敷のある場所に新たに仏式の墓碑を建てて供養されたと推定された。その中でアダムスの妻の死亡年代について新見解を見出し、また宝篋印塔の造立年代は死後ほどなくであることが判明した。

幕末期の外国人墓地として調査をおこなった静岡県下田市玉泉寺外国人墓地については、アメリカ水兵墓地とロシア水兵墓碑について代表的な墓碑を実測し、同一型式であることを確認した。

3)幕末明治期の居留地墓地の研究

幕末明治期の外国人墓については長崎市大浦国際墓地の調査、神戸国際墓地、横浜外国人墓地の予備調査をおこなった。

大浦国際墓地については 130 基の墓碑の悉皆調査をおこなった上で、基本的な墓碑の分類をおこなうことができた。国際墓地の調査の中で、長崎の大浦国際墓地と函館の国際墓地は居留地時代の埋葬がそのまま遺されており、きわめて重要な史跡であることが判明した。

神戸国際墓地については明治初年の外国人の墓碑に日本式の墓地を用いている例が数例ある ことが確認され、居留地と墓地が作られたごく初期には、複雑な状況がみられ、明治政府も明治 2 ないし3 年頃までは江戸幕府の対応を踏襲した可能性が高く詳細な調査の必要性が判明した。

横浜外国人墓地については居留地時代に埋葬がおこなわれた 1899 年以前の墓碑約 500 基の予備調査をおこなった。長崎と同じ形式のアメリカ東部の墓碑が多数あることが判明した。そのうえで幕末期の墓碑の調査をおこなったが、構成の移動や再配置例が多いことが判明し、居留地時代の墓地がほぼそのまま遺されている長崎大浦国際墓地の悉皆調査を優先した。

北海道函館外人墓地のロシア人墓地とプロテスタント墓地の悉皆調査をおこなった、ここでも墓碑の形式分類に基づく実測調査と、計測調査をおこない、ロシア人墓地については、ほかのヨーロッパ人墓とは異なり、長崎のロシア人墓と同一型式の墓碑が多数存在することが判明した。一方プロテスタント墓地に関しては横浜国際墓地や長崎大浦国際墓地と共通する形式や独自な形式など、非常に多様なことが判明した。

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件(うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件)

【雜誌論又】 訂1件(つら宜読1)論又 0件/つら国除共者 0件/つらオーノノアクセス 0件)	
1 . 著者名	4 . 巻
日 田中 裕介	3 9
2.論文標題	
・	2019年
3.雑誌名	6.最初と最後の頁
国見物語	69-70
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子)	査読の有無
なし	無
	[F] W + #
オープンアクセス	国際共著
オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	-

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

し凶書」 計1件	
1. 著者名	4.発行年
大石一久、田中裕介ほか	2019年
a Hullah	F /// -0 > \\\
2. 出版社	5.総ページ数
千々石ミゲル夫妻伊木力墓所発掘調 実行委員会	112
つ 事々	
3. 書名	
千々石ミゲル夫妻伊木力墓所発掘調 (第1次~第3次)報告書	

〔産業財産権〕

〔その他〕	
論文「長崎唐通事の墓制とその起源」	『近世大名墓の考古学』勉成出版2020-6月刊行

6 . 研究組織

_	٠.	· W/ 元元高级		
		氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
		大石 大石一久	大浦天主堂キリシタン博物館・副館長	役職は調査時
	研究協力者	(ooishi kazuhisa)		

6.研究組織(つづき)

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	李 桓 (li kan)	長崎総合科学大学・環境建築学部・准教授 (37301)	
研究協力者		中津市歴市博物館・学芸課・学芸員	